

第1号様式（第5条関係）

墨田区SDGs宣言書

墨田区長 宛

私たちは、持続可能なまちづくりに向け、下記のとおり、SDGsの推進に墨田区とともに取り組むことを宣言します。

<宣言日> 令和8年9月18日

<更新日>

<変更日>

事業者・団体等名 : 如月心理相談室

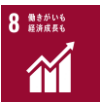
代 表 者 役職 : 代表

氏名 : 深谷 篤史

記

事業者・団体等としての 2030年までのあるべき姿	モラルハラスメントやトラウマに関する専門的な心理支援を継続して提供し、心理的な困難を抱える方が必要な支援につながる環境づくりを進めます。また、地域や社会とのつながりを大切に、誰もが安心して生活できる社会の実現に貢献する相談機関を目指します。
------------------------------	--

・ 関連するSDGsの目標すべてに○をご記入ください。（複数選択可）

・ ○を記入していただいたSDGs目標の達成に向け、すでに具体的に取り組んでいること、又はこれから取り組むことをご記入ください。

如月心理相談室では、モラルハラスメントやトラウマに関する心理支援を専門とし、心理的な困難を抱える方に対して、専門的なカウンセリングや心理療法を提供しています。対人関係や家庭内での暴力・ハラスメント等によって傷つきを抱えた方が、安心して相談し、必要な心理支援を受けられる環境づくりに取り組んでいます。また、子供・若者を含め、年齢や性別、生活背景等にかかわらず、一人ひとりの状況を尊重した心理支援を行っています。今後も専門性の向上と支援体制の充実を図り、地域における心理支援の選択肢を広げることで、心の健康の増進、支援につながるやすい環境づくり、暴力やハラスメントによる影響からの回復に貢献していきます。

SDGs 達成に向けた特徴的な活動	モラルハラスメントやトラウマに特化した心理相談機関として、専門的な心理療法を活用した支援を提供しています。対人関係における暴力や心理的な傷つきからの回復を支援し、安心して生活できる社会の実現に貢献します。
宣言日から3年間の成果指標（定量的な目標）	モラルハラスメントやトラウマに関する専門的な心理支援を年間1,000件以上提供するとともに、心理支援を担う専門職を1名以上増員し、地域における心理支援体制の充実を図ります。
業 種	その他
所 在 地	〒130-0013 東京都墨田区錦糸4丁目7-3 ヴェルディ阿部 302号室
事業所数（本社が提出する場合のみ）	事業所
従業員（構成員）数	___1___名 （うち外国人 ___名）
U R L	https://www.kisaragi-counseling.com/
区HPへのリンク可否	はい
SDGs 宣言証の発行	希望する

・ 対象要件に関し、該当するすべての欄に✓してください。	
✓欄	対 象 要 件
☒	関係法令等に違反していない。
☒	公序良俗に反していない。
☒	暴力団及び暴力団員、暴力団の構成員と密接な関係を有していない。
※：☑がついていない箇所がある場合、対象要件に該当しないため、宣言書を受理することができません。	

・ 提出書類	
墨田区SDGs 宣言書	本紙
そのほか活動内容が分かるもの	必要であれば添付すること

※宣言書の内容は担当者以外、原則、区のウェブサイト等で公開します。